



にかほ 議会だより

2.1

2020
vol.61



ブランドガニ 「にかほ本ずわい」

今後、知名度が高まり
ふるさと納税の返礼品の
目玉となるか？

12月定例会

定例会の概要	2
議案・陳情一覧	3
質疑・討論	4
賛否・一般質問一覧	5
一般質問	6
委員会報告	12
要望活動報告	15
編集後記	16



令和元年 12月定例会

11月28日～12月13日

主な議案内容

市長の給与減額

職員によるたび重なる事故や不適正な事務処理等により市民の信頼を著しく損ねた責任を重く受けとめ、令和2年1月から3月までの3ヵ月間、市長の給料月額を10分の1相当分減額します。

議員・職員等の期末手当等改定

秋田県人事委員会の勧告により、県内における公民格差を解消するため、議員、特別職、一般職の期末手当等を改定します。

- 議員、市長、副市長、教育長の期末手当
年間支給月数0.05月引き上げ
- 一般職の給料表
若年層に重点を置いて水準を引き上げ
- 一般職の勤勉手当
年間支給月数0.1月引き上げ
- 再任用職員の勤勉手当
年間支給月数0.05月引き上げ

主な補正予算

ふるさと納税

◆歳入 一般寄附金

73,120 千円(補正第5号)
97,080 千円(補正第7号)

◆歳出 ふるさと納税者謝礼

24,130 千円(補正第5号)
31,971 千円(補正第7号)

ふるさと納税の件数が6,717件と好調なため、返礼品にかかる費用を増額します。



障害者支援

◆障害者福祉サービス費

25,026 千円

相談支援のための機関が充実したことで、サービスに繋がりがやすくなりました。

就労継続支援、生活介護、施設入所支援・居宅介護支援などを増額します。



議案一覽(12月定例会)

議案番号	件名	議決結果
報告第6号	にかほ市観光開発株式会社の経営状況の報告について	-
議案第93号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告及びその承認について(専決第11号)	原案承認
議案第94号	にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第95号	にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第96号	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第97号	にかほ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	原案可決
議案第98号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
議案第99号	にかほ市ガス事業清算特別会計条例制定について	原案可決
議案第100号	にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例制定について	原案可決
議案第101号	にかほ市工業振興条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第102号	損害賠償の額を定めることについて	原案可決
議案第103号	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について	原案可決
議案第104号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第105号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第2号)について	原案可決
議案第106号	令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第107号	令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第108号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第109号	令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第110号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決
議提第10号	議案第110号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)についての付帯決議	原案可決
議案第111号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について	原案可決
議案第112号	令和元年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第113号	令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第114号	令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第115号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第116号	令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第117号	にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第118号	にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第119号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第8号)について	原案可決
議提第11号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める意見書	原案可決
議提第12号	社会保障制度の拡充を求める意見書	原案可決
議提第13号	医師養成定員を減らす方針の見直しを求める意見書	原案可決
議提第14号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書	原案可決
議提第15号	「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など、地方における公立・公的病院の置かれている医療事情を考慮し、一方的な再編・統合は行わないこと」を求める意見書	原案可決
議提第16号	加齢性難聴者への補聴器購入に公的助成制度の創設を求める意見書	原案可決

陳情一覽(12月定例会)

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第15号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会ほか	教育民生	採 択
陳情第16号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会ほか	教育民生	不採択
陳情第17号	お金の心配なく、国の責任で、安心してくらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会ほか	教育民生	採 択
陳情第18号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について	秋田県医療労働組合連合会	教育民生	採 択
陳情第19号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について	秋田県医療労働組合連合会	教育民生	採 択
陳情第20号	「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書	秋田県社会保障推進協議会	教育民生	採 択
陳情第21号	加齢性難聴者への補聴器購入に公的助成制度の創設を求める意見書提出を要請する陳情	全日本年金者組合本荘由利支部	教育民生	採 択

質疑

●議案第118号

にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

問 職員の不祥事が続いているが、要因について市長の考えは、

答 要因は多々考えられる。いろいろなものに対する気づきが必要であった。

問 再発防止についての考えは、

答 管理職の人間が職員指導することが必要。

問 市長就任以来出てきたものなのか。

答 組織論の問題でもあるので答えるのは非常に難しい。

問 他の管理職はどう受け止めているのか。内部での話し合いがあったのか。

答 当然深刻に受けて止めている。内部検討を行って十分に話し合いを行った上で処分まできている。

●議案第102号
問 損害賠償の額を定めることについて

答 発生した要因は何か。

問 消防署内に通常時の安全管理マニュアルがなかったこと、

安全管理に対しての注意・指導が足りなかったことが要因。

問 再発防止についてどのような対策をとってきたのか。今後どのような対策をとるつもりか。

答 即時注意・指導、対策を講じてきた。対策をマニュアル化し、業務の改善を図りたい。

●議案第110号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)について

問 2年連続の減免措置を行うことについての見解は。

答 年度協定書での約束事に沿った減額である。

問 施設整備の財源をどう考えているか。

答 指定管理料の支払いや、配当準備金による配当という形も検討していかなければいけない。

〔危険空き家建物調査委託料〕

問 今回の調査をもって、解体撤去(代執行)を行う計画か。

答 略式代執行を念頭に来年度以降着手したい。

〔工事請負費(機械器具修繕工事)〕

問 環境プラザの設備について今後の見直し、見解は。

答 機器の緊急停止などが起こらないよう予防保全を実施していく必要がある。設備・点検については、今後毎年実施したい。

●議案第110号

令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)については付帯決議が提出され、可決していません。

議案第110号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)についての付帯決議

議案第110号 令和元年度にかほ市一般会計補正予算(第7号)中、6,285千円減額の「道の駅中核施設使用料」については、にかほ市(甲)とにかほ市観光開発株式会社(乙)による施設管理運営に関する年度協定書に基づく減免と説明されている。この協定では、業務の対価として甲から乙へ指定管理料の支払いはなく、乙が甲へ使用料を納付する仕組みになっている。

象潟ねむの丘に係る使用料減額は2年続けてであり、今後、予想される施設の改修を考えた時に、現行の仕組みでは同社の健全経営と市の財政負担が危惧されるので、以下の点について、留意・検討されることを求めるものである。

- 1 指定管理料並びに使用料について再検討すべきである。
- 2 議会においても同社の経営状況を確認し、かつ意見を反映できる仕組みを検討すること。
- 3 地方自治法第221条に基づき経営全般に対して指導・監督を行うこと。行政関与のあり方を明確化すること。

討論

●陳情第16号

若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情

賛成討論 佐々木 春男

年金を減らし続ける仕組み、マクロ経済スライドで年金は7兆円も減る。厚労省は2040年時点で、今でも低い基礎年金月額6.5万円が2万円も減る試算を示している。

一方保険料は年収1,000万円を上限に据え置きし、年収500万円から1,000万円の人の保険料負担率は9・15%で、1億円以上の人は0・95%で、10分の1である。

反対討論 佐々木 敏春

現行の年金制度は、2004年、自公政権において、少子高齢化を迎える社会にあつて100年先まで見通せる年金制度として生まれすぎたものである。そして今年において、四半世紀を経過した現在においては、この年金制度の持続性は揺るがないものとして評価をされている。

よって、誤った制度認識、あるいは制度に対する不安をおおることにつながる当該陳情については、採択すべきでないと考える。

賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。
このほかは全会一致で可決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果		
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※			
議案第94号	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決	
議案第95号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第104号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
陳情第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第16号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	不採択
陳情第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第18号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第19号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第20号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
陳情第21号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第11号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第12号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第13号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第14号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第15号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択
議提第16号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	採択



一般質問

12月定例会では18人中6人が登壇しました
本会議の様子は議会ホームページからオン
デマンド(録画)でご覧いただけます

▼録画配信はこちら



さとう ふみあき 佐藤 文昭 議員	1. 働き方改革について 2. 食品ロス削減の取り組みについて 3. 連携協定について	P 6
ささ きまさかつ 佐々木正勝 議員	1. 記録的な豪雨に対する水害予防について	P 7
もり てつや 森 鉄也 議員	1. にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標達成状況と進行管理について 2. マイナンバーカードの普及対策について 3. 漁場環境の保全等への支援・対策について	P 8
さいとう みつはる 齋藤 光春 議員	1. にかほ市の財政を健全に保つための財源確保とその施策について 2. 外国人観光客誘致及び外国人労働者確保について	P 9
いとう あつこ 伊東 温子 議員	1. ひきこもり対策について	P 10
ささ きはるお 佐々木春男 議員	1. 教員の変形労働制について 2. 国保税を「納めたくとも納められない」世帯には正規保険証の交付を	P 11

定例会
質疑・討論
一般質問
委員会報告

食品ロスを減らす取り組み 市民への普及啓発をどう考えているか



さとう ふみあき
佐藤 文昭 議員

市民福祉部 長

3010運動を旅館、ホテル、商工会へ
協力依頼したい

▼録画配信



※3010運動…宴会の開始から30分、終わりの10分は席に座って食事をしようとする食品ロスを減らす運動。

働き方改革（フレックスタイム制の導入）について

問 フレックスタイム制は各職員が自由に就業時間を設定、全職員が必ず登庁・就業している時間帯（コアタイム）と、始業と終業の時間を選択できる時間帯（フレキシブルタイム）を設定できる。自由な働き方から、より柔軟な市民サービスが生まれ、時間外勤務の縮減、職員のプライベートの充実、労働環境の向上による多様な人材の確保につながる。この制度の導入について、市長の考えは。

市長 窓口対応など市民の多様なニーズに応じたサービスが可能。時間外勤務の縮減など効率的に働くことで業務のスピード感や成果が向上する。多様な人材確保と労働環境の向上となる。先進事例を含めて調査研究を行い、市民サービスの向上に資するならば導入を検討したい。

問 時間外労働の上限規制（月残業45時間、1日残業2時間程度、年360時間を原則とする）の影響、改正前後の状況はどうか。

総務部長 職員1人当たりの時間外勤務数の平均は昨年度9・7時間/月、今年度12・2時間/月と増加。時間外勤務月40時間超は昨年度1年間で67人、今年度は半年間で50人。月100時間超の職員は、昨年度、今年度ともに2人。

問 市のワーク・ライフ・バランス推進に関しては「適正な職員配置や時間外勤務の縮減、一部職員に負担がかからないように配慮」としているが、市長は職員の仕事状況をどのように把握しているか。

市長 「より効率的な業務」と鑑み、たとき、長時間労働になるシステムであってはならない。業務改善できるような雰囲気づくりと実践を指示している。

食品ロス削減の取り組みについて

問 食品ロス削減推進法が10月1日施行。国では国民運動として基本方針をまとめ、市町村は削減推進計画を策定する。本市で廃棄される食品ロス量はどれくらいか。食品ロスを減らす取り組み、市民への普及・啓発をどう考えているか。

市民福祉部長 農水省の公表値から、当市の食品ロス量は約1、250トンと推計する。10月が食品ロス削減月間、同30日が食品ロス削減の日と定められている。今後は広報紙、環境プラザの視察、学習等での普及啓発活動を検討する。3010運動を市主催の会議で取り組み、市内の旅館・ホテル業組合や商工会等への協力を依頼したい。

問 学校給食での食品ロスの現状と環境教育はどうなっているか。

教育長 食品ロスの削減を最も徹底しているのは学校給食。調

理方法も工夫、残量をなくす努力もしている。社会科では飢餓と食料問題を学習。食べ物への感謝、残さずに食べる指導を継続している。

問 にかほ市で「食品ロス削減のまち宣言」してはどうか。

市長 時期は別として取り組んでいきたい。

連携協定について

問 にかほ市は様々な機関、団体と災害や地域振興等に関わる協定を締結している。総合発展計画と整合性を図り、スピード感をもった連携関係の活用が重要と考えるがどうか。

市長 連携協定は自治体と民間企業などが協力して課題解決する枠組み。協定を結ぶことが目的ではなく、政策実現のための手法の一つ。

問 各協定の成果、今後の課題等は。

市長 県立大からは3Dプリンター活用やプログラミング教室の開催など本市のICT事業での協力の。東北公益大、仁賀保高校とは地域課題への取り組み等を課題としている。公益大からは公共施設管理計画で助言。仁賀保高校は地域を学ぶ観点から「水」「イチジク」「地域の将来を考えること」など、多種多様なワークショップを行っている。



ささきまさかつ
佐々木正勝 議員

記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした豪雨災害を踏まえ、安心・安全確保の現状は

▼録画配信



市長

水害予防計画に掲げている内容どおりに災害時の対応を行っているのが実情

記録的な豪雨に対する
水害予防について

難勧告などの情報の伝達などを行っている。

問 令和元年の記録的な豪雨により甚大な被害をもたらした豪雨災害を踏まえ、安心・安全の確保には当市の水害予防計画に掲げている内容どおりになっていること、たと思うが、現状はどうか。また、見直し・強化の検討を行っているか。

市長 現状は水害予防計画に掲げている内容どおりに災害時の対応を行っているのが実情で、現時点では水害予防計画の見直し強化の検討は行っていないが、ソフト面の強化は図ってきている。4河川5カ所に県が危機管理型水位計を設置し、水位が随時観測できるようになっている。

問 市民が、水害の場合に対処する意識を持てるかどうか、ソフト対策が進んでいるか。

市長 危険区域の地域の方々をどのように避難行動に導くかが行政にとつては非常に大きな役割と思うので、引き続きどのように市民に理解をしていただくか、知恵をひねるようしていきたい。

総務部長 例えば、住民への周知は自治会長、自主防災

会長などを通して周知を図っている。大雨が予想される際には防災課職員をはじめ、消防署の職員が河川などの見回り、防災無線によりその地域に避

問 大雨・集中豪雨等により、河川施設が決壊または破損した場合は、水害となつて大きな被害をもたらすので、「未改修河川の整備促進を図る」とあるが、最大24時間雨量をどれくらいと想定しているのか。

総務部長 本市では最大24時間雨量がどれくらいかの想定はしていないが、昨年の年間降水量は1,635ミリだったので、24時間降水量が163ミリになると土砂災害や水害が発生する可能性が大きくなるので、今後、過去5年間、あるいは10年間などの年間降水量をもとに想定していきたい。

問 河川施設の能力が、どれくらいなのか。一つの例で白雪川47ミリ、大沢川47・5ミリまでは対応できる。そういう数値を市の管理する準用河川、普通河川においても、検討できないか。

市長 大沢川、あるいは赤石川の水位、持ちこたえられない水位が50ミリ以下であるとすれば、それを超える場合も当然に考えられるわけで、地区の人たちが理解し避難に直接結びつくための、根本的な要因であるので、取り組みが必要と思う。

問 浸水被害から住民を避難させるための判断基準となる洪水ハザードマップは必要と思うが、マップの作成は考えていないのか。市単独の作成はできないか。

総務部長 国土交通省令にある手順を参考に、氾濫解析、洪水浸水想定区域の設定を市単独事業として調査し、法律に沿ったハザードマップに反映させるよう、今後検討していきたい。

問 水防団員の安全確保のための遵守事項等の指導を行っているか。また、指導事項等はマニュアル化されているか。

消防長 河川の氾濫など水災に特化が、毎年行っている水防訓練大会を通して安全確保のための指導も行っている。消防団活動マニュアルに水防の内容を盛り込んだ形で改定、更新を来年度中にすることで考えている。



第2期創生総合戦略に向けた 国の支援に対する課題・要望は何か



もり 森 鉄也 議員

▼録画配信



市長

事業推進に不安のない
活用しやすい十分な財源措置を

にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標の達成状況と進捗管理について

問 第1期総合戦略に対する達成度、課題は。

企画調整部長 達成度については、達成できたもの、できなかったものの結果を検証しつつ、手を緩めずに次のステップへと進むことが大切と考えている。課題としては、幅広い目標設定をした結果、重点的な目標が絞り切れなかったという面もある。第2期戦略では、問題点を検証し、より実効性の高い計画とすべく検討していきたい。

問 国に対する課題や要望は何か。

市長 にかほ市がいかに持続可能な都市として存続し、将来にわたって将来世代に誇りをもって引き渡していけるような、限られた資源の中で工夫を凝らしながら自ら取り組む必要がある。

地方創生は自治体の知恵比べで首長の能力が試されているともいわれており、これまでのような行政の役割だけでは、もはや自分のふるさとに残せないということも認識が一致している。国にはいち早く5Gなどの高速通信網の地方への整備をしていただきたい。事業推進に不安のない、活用しやすい十分な財源措置をお願いしたい。

問 2期目の計画の人口減少対策、現状に鑑みて思い切った方向転換も必要

なのではないか。
市長 人口減少対策、特に少子化対策は、問題点を直視し来年度以降大きく舵を切るつもりでいる。

マイナンバーカードの普及対策について

問 交付件数、市の職員及び家族の取得状況は。市の業務量の増大に、今後どのように取り組んでいくのか。

市長 カードの普及は国策の1つと捉えながら取り組んでいきたい。独自のキャンペーンを展開するよう指示をしている。

市民福祉部長 本年10月末までの本市の交付件数は1,977件で交付率は8.0%。

総務部長 取得した職員などは30人で4.9%。職員が率先して取得をすることで模範を示せるよう周知と指導を強化している。

企画調整部長

カードの交付事務は仁賀保・金浦・象潟庁舎の3つの窓口での対応。1人当たり約25分から30分、約1万人と膨大な業務量が想定される。適正な人員配置、カード交付業務体制の検討を進めている。



漁業環境の保全等への支援・対策について

問 秋田県では、底引き網漁業等でのサメによる被害が多発していることから、サメ駆除に対する支援を行っている。市も嵩上げ支援することについて市長の考えを伺う。

市長 有害サメの調査で約2か月と短期間であり、今後、サメ駆除を行う事業の実施の有無、被害が本市漁業者に与える影響の状況など、調査の結果により対応を検討したい。

問 海水浴場沖のアワビ漁礁が砂で埋まってきており、象潟漁港における力キ及びアワビの漁獲量はここ3年ほどで大きく減少している。早急に原因究明と対策を講じる必要があるのではないか。

市長 象潟漁港と4漁港の合計を比較すると、象潟漁港の減少率が高く、秋田県漁協の南部支所では状況を把握しているが、確たる方策が今の所まとまっていない現状。まずは原因を調査し、特定することが重要。秋田県や漁協との情報共有、連携を密に今後の対策を講じていかなければならない。

問 今後の漁業振興、あるいは支援について市長の考えを伺う。

市長 にかほズワイガニのブランド化についても取り組み支援をしており、お互い意見交換をしながら支援を続けていきたい。

トップセールスによる企業誘致の進捗状況は



さいとう みつはる
齋藤 光春 議員

▼録画配信



現在数社と誘致に向け交渉を継続している

市長

にかほ市の財源を健全に保つための財源確保とその施策について

問 令和元年度のかほ市の税収見込みを伺う。

総務部長 前年度と比べ1.1%、3,070万円減の約27億7,800万円と見込んでいます。

問 本市産業の業種ごとの業績状況、支援策を伺う。

農林水産建設部長 漁業経営は厳しい状況、秋田県と漁業関係団体とが相互連携し、漁業経営の改善支援、資源管理型漁業の一層の推進、定着化を図ることにより、漁業経営の安定化を目指している。農業は販売額は緩やかな上昇が続いており、所得の増大の持続可能な農業経営の応援と担い手確保のための施策を実行していく。

商工観光部長 中小製造業は、取引量が落ち込み、低迷したまま横ばいの状況。商業、サービス業、建設業は、やや好転が悪化を上回りDI値もプラスとなっている。これまでの施策の見直しや強化を図りながら業績の向上につなげるよう必要な支援を講じていきたい。

問 財源確保、地域活性化の推進を図るために企業誘致に向けて積極的にトップセールスを行っているようですが、現在の進捗状況は。また、プレステージと現状どのような連絡調整を行っているのか。

市長 様々な業界の方々やあらゆるネットワークを通じて、ご縁のある方々と接する機会には企業誘致のことを頭に入れながら市のPRに努めている。現在、数社と私、あるいは担当部署で交渉を継続している。

商工観光部長 同社との連絡調整状況は現在、市が用地の造成工事を進めており、同社の担当者と建物建設や雇用の進展状況など情報交換は常に行っている。現在、事業者選定の最終段階に入ったということで、年内には請負事業者が決定するとのこと。当初の計画から約1年後の倒しで、工事着工は令和3年春、完成は令和4年春を予定している。にかほ市のオフィスでは雇用は順調に伸び、現在では207人まで拡大している。当初の計画通りということである。

問 今年度の観光協会の補助金を大幅に増額するなど関連事業への財政支援を行っているが、観光客の集客のための市長の見解や今後の計画は。

市長 観桜会は期間中の入れ込み数は昨年度比で140%の増、夏の花火大会は、開催日の変更や打ち上げ方式等の内容一新について様々なご意見は確かにあったが、地元出店の追加、テレビCMの効果も相まって多くの賑わいを創出できたと報告を受けている。由利本荘市と連携した広域連携観光、そして当市の観光協会の新たな挑戦に注視をしながら支援を続けていきたい。

外国人観光客誘致及び外国人労働者確保について

問 外国人観光客誘致で市をどのようPRし、どのような感触だったのか伺う。

副市長 台湾の旅行エージェントを招いた交流懇談会の場でプレゼンを行い、航空云社、社、旅行エージェンツ6社を直接訪問し、鳥海山がもたらす自然や食材の恵みをPRしてきた。感触としては、鳥海山の雪の回廊には大変興味を持っていただき、桜、紅葉も大変人気があるということが分かった。

問 本市においても外国人労働者確保の必要性を感じている企業も少なからずあるようだ。相手国の労働者、技能研修生を送り込むという考え方について伺う。

市長 にかほ市工業振興会の研修事業に同行する形でベトナム訪問をして、技能研修生の送り出し機関3カ所、連携している技術短期大学に足を運び、経営者の方々の説明や実習生の声、現場研修などを視察してきた。現地の生の声を聞いて、賃金だけではなく、日本語の習得や、日本で少しでも高い技術力を学んで本国に帰って自分の夢の実現や家族の幸福のために高い志を持っている人が多数で、日本の職場環境や生活環境はとても重要であるとの認識を改めてしたところである。

ひきこもり対策としてもう少し積極的な関わりを持っていくことは



いとう あつこ
伊東 温子 議員

▼録画配信



市長

初期段階での介入が大切
しかし調査するには個人情報の壁もある

ひきこもり対策について

問 80代の親と50代のひきこもりの子どもが同居している世帯の生活が立ち行かなくなる「8050問題」が深刻化している。本市のひきこもりの現状、推計数を伺う。

市民福祉部長

全戸調査のような積極的な実態調査は実施していない。今年度、社会福祉協議会が4月1日現在を基準日として社会福祉協議会の福祉員が把握している状況をアンケート方式により取りまとめたところ、該当者は32人で、回答率は約66%の集計となっている。

問 本市のひきこもり支援の現状と課題について伺う。

市長

ひきこもりに特化した相談窓口、あるいは支援事業はないが、これまで様々な相談や訴えにに応じて市あるいは民生部門の各課や社会福祉協議会、あるいは福祉サービス事業所や民生児童委員等が、それぞれの立場で関わり、背景に複数の課題が見受けられた場合には、適宜情報を共有しながら連携して共同で支援に当たってきたというのが実態である。

啓発ならびに周知を図り、潜在的なものを健全化することができるかが課題となっている。

また、引きこもりから立ち直り、その後の生活を維持するためには、就労に至ることが重要な契機となることか

ら、協力事業所を増やしていくことも課題の一つと捉えている。

問 もう少し積極的な関わりを持っていくことなど、そういうことは考えられないか。

市長

家庭内の事情の中で見えないものになってきているものを掘り起こすのは非常に難しいというのが実感である。

初期段階でどのように介入するかということが大切だと思う。調査をするというのは個人の壁もあり非常に難しいというのが現状であるということをご理解いただきたい。

問 不登校対策、自立に向けた若者支援、家庭教育支援の現状と課題、予防策をどう考えているか。

市長

本人だけでなく、家族や親戚、知人が気軽に相談できる環境づくりを進めていく必要があると思っている。福祉相談窓口や社会福祉協議会の総合生活相談室など、相談体制の周知を図り、相談する意識を高めるとともに、状況に応じてより専門性が求められる場合には、秋田県引きこもり相談支援センターの支援や連携による対応も図っていきたくと考えている。

教育長

学校や家庭、関係機関との連携を密接にしながら、学校復帰、社会自立に向かうように努力しているが、なかなか効果として上がっていないのが実情である。今後は新たな視点から取り組んでいきたい。



子育て支援課と学校教育課がより密接に関連をつけながら、0歳から15歳までの15年間という長いスパンで子育てを考えていくことや、地域包括支援センターで行われている地域包括ケアシステムとの連携により、市民誰もが大切な社会資源であるという意識を持って対応していく必要があると考える。

また、平成29年度に家庭教育支援チーム「ほんわか」を発足している。教員、保育士のOB、主任児童委員など9人で構成され、子育て中の保護者の悩みや相談を受けながら、家庭と地域や学校を、あるいは専門機関への橋渡しのお手伝いをしている。



さ さ き は る お
佐々木春男 議員

公立学校の教員に 「1年単位の変形労働時間制」を

▼録画配信



教育長

変形労働制の導入については、
今は考えていない

教員の変形労働制について

問 公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入する法案が提出された。繁忙期に1日10時間労働まで認め、閑散期に労働時間を減らし、平均して1日当たり8時間に納めるという制度である。

教員の労働条件の悪化が、子どもの教育に与える影響も心配される。このような働き方では、教育の場にも大きな弊害が出てくるのではないか。

教育長

確かにこれを導入することにより、普段忙しい分、長期休業中に休めるという利点はあるが、実際この長期休業中は、ほとんど休める状態ではない。

国や県の方の、または周辺自治体の教育委員会との調整がクリアしなければできない。

秋田県の教育委員会そのものが今動いていない。まだはっきりしていない。そういうことから、この変形労働制の導入については、今は考えていない。多忙化解消の今の特效薬は、教職員の定数を増やすことである。国に対する教員の増加配置を強く要望し続けているところである。

国保税を「納めたくとも納められない」世帯には正規保険証の交付を

問

今の国保制度には、災害などで所得が激減した人の保険料を一時的・臨時的に免除する仕組みはあるが、常設の免除制度はない。「納めたくとも納められない」世帯には、正規の保険証を交付してもよいのではないかと考えるが、市長の見解は。

市長

毎年9月末の一斉更新の際に被保険者証を郵送している。更新の際には、前々年度以前に滞納がある世帯について、庁内の被保険者証返還等審査委員会において、これまでの納付状況や世帯の状況を確認し、それぞれに応じた有効期間を定め、短期被保険者証の交付を行っているところである。

短期被保険者証の交付については、来庁していただき、納付税相談を行い、生活状況を確認した上で交付をしており、医療機関の窓口では通常の負担割合を3割で受診することができるようになってきている。

短期被保険者証は3カ月、あるいは1カ月ごとの更新としており、更新の都度行う納税相談は、分納による納税喚起のみならず、滞納者との接触機会の確保として非常に有効なものと考えている。



総務常任委員会

総務常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、すべて委員の賛成で可決しています。

総務常任委員長 伊藤 竹文

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第93号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第11号）	承認	全員賛成
議案第97号	にかほ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	可決	全員賛成
議案第98号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	可決	全員賛成
議案第100号	にかほ市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に係る固定資産税の課税免除に関する条例制定について	可決	全員賛成
議案第102号	損害賠償の額を定めることについて	可決	全員賛成
議案第103号	秋田県市町村総合事務組合理約の一部変更について	可決	全員賛成
議案第110号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について	可決	全員賛成
議案第118号	にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第119号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第8号）について	可決	全員賛成

行政視察研修報告

研修期間
11月5日(水)～11月7日(金)

研修先
石川県珠洲市

視察概要

・空き家を活用した移住・定住施策について
 施策内容はにかほ市とさほど違いは見られないが、珠洲市独自の補助金の嵩上げ、空き家バンクの充実等、行政の積極的な支援が右肩上がりの移住者の増加につながっている。

・空き校舎を活用した大学連携拠点の設置について（現地・里山里海自然学校）
 平成18年に能登の里山里海の保全・再生を目的として旧小泊小学校の校舎を活用した「能登半島里山里海自然学校」がスタートした。これは金沢大学と地域自治体がタッグを組んだ持続可能な地域づくりへの取り組みである。

県内外から集まった若手人材が農林業や関連産業、地域づくりなどの課題に取り組む、これまで183名の修了生を輩出し奥能登地域のみならず広く全国各地で活躍している。

特筆すべき成果は、養成プログラム修了生のなかで起業する方も多くまた、修了者間のネットワークが形成されたこと、そして珠洲市の魅力が移住・定住にも結びついていること。現在は金沢大学と珠洲市が資金を出し合い自主財源による運営を行っており、金沢大学の積極的な関与には大変驚かされた。

総務常任委員会では「移住・定住について」の政策検討を担当している。今回の先進地視察は我々のテーマを進めていく中で、6人の委員が有意義な研修であったことを共有できた機会であった。

総務常任委員会
副委員長 佐藤 治一

▲ 能登半島里山里海自然学校(旧小泊小学校)



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件は、議案はすべて全員賛成で可決。陳情は、採択6件、不採択1件です。陳情への反対理由は「陳情理由に制度の誤った理解がある」「財源の明示がない一方向的な要求」等です。

教育民生常任委員長 伊東 温子

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第110号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について	可決	全員賛成
議案第111号	令和元年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第2号）について	可決	全員賛成
議案第112号	令和元年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	可決	全員賛成
議案第117号	にかほ市印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
陳情第15号	ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情	採択	賛成多数
陳情第16号	若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情	不採択	賛成なし
陳情第17号	お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情	採択	賛成多数
陳情第18号	医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について	採択	賛成多数
陳情第19号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について	採択	賛成多数
陳情第20号	「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書	採択	賛成多数
陳情第21号	加齢性難聴者への補聴器購入に公的助成制度の創設を求める意見書提出を要請する陳情	採択	賛成多数

行政視察研修報告

研修期間 11月5日(水)～11月7日(金)

研修目的 図書機能を有した文化施設の建設のあり方について

研修先 ① 神奈川県大和市 文化創造拠点シリウス

② 福島県会津美里町 庁舎併設複合文化施設じげんプラザ

視察概要

① 建設費213億円、オープンが平成28年11月。市のコンセプト「健康都市やま」と「ひと」「まち」「社会」の健康づくりの大きな役割を果たしている。人と人とのあたたかい関係を支える社会、文化、コミュニケーションの聖地的存在。6階建てで1007人収容のメインホールと272席のサブホール、階ごとに生涯学習センターや屋内子ども広場などを設け、どの階にも図書スペースが併設されている。殆どの施設で飲み物持ち込み可能で、市民交流スペースでは飲食可能。素晴らしい施設だった。

② 昨年4月に落成。利便性や

コスト、人口減少など将来的な効率性等を考慮して、一体的な構造の施設として庁舎機能と複合文化施設機能の合築とし、機能共有によるコスト削減、市民の利便性向上と多くの市民が日常的に集い交流する場として、町のシンボルと成す施設とし、建設費約34億円で整備。2階建てで350人収容の多目的ホールと図書館、各階に役場行政事務室、防災機能を有する。

どのような形が望ましいのか、にかほ市の自然豊かで歴史深い町にふさわしいシンボルとして誇れるような施設として誕生してほしい。

教育民生常任委員会 副委員長 齋藤 進



▲①文化創造拠点シリウス

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（一般会計の小委員会を含む）に付託された案件はすべて全員の賛成で可決しています。

産業建設常任委員長 佐々木 春男

委員会審査結果

議案番号	議案の名称	審査結果	理由
議案第99号	にかほ市ガス事業清算特別会計条例制定について	可決	全員賛成
議案第101号	にかほ市工業振興条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員賛成
議案第110号	令和元年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について	可決	全員賛成
議案第113号	令和元年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	可決	全員賛成
議案第114号	令和元年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	可決	全員賛成
議案第115号	令和元年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第4号）について	可決	全員賛成
議案第116号	令和元年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について	可決	全員賛成

行政視察研修報告

研修期間

10月30日(水)～11月1日(金)

研修先・目的

① 静岡県藤枝市

東海ガス株式会社

表敬訪問・企業視察

② 静岡県富士市

ユニバーサル就労推進事業

について

視察概要

② 障害者雇用の範囲を超えて、様々な理由で働きたくても働くことができない人が、社会の一員として必要な支援を得ながら就労するためのシステムで、全国初の市条例を制定した自治体として注目されている。

経緯は「ユニバーサル就労を広げる親の会」が約2万人の署名を添え「ユニバーサル就労に積極的な企業の誘致や支援を求める要望書」を市長に提出。市議会では議員連盟を設立し、企業や就労支援施設、関係行政機関を訪問・調査し、市に事業提案書を提出。市の方向性決定により議員提案の「ユニバーサル就労の推進に関する条例」が制定され、就労支援施設「ユニバーサル

就労支援センター」を開設。それぞれの事業所が連携し市全体で取り組んでおり、支援業務には民間事業者があたり。

企業も業務の一部分割で多様な働き方を提案でき、業務改善、人材不足改善、従業員の作業効率化や意識改革などメリットも大きい。

就労前に仕事や環境に馴染むための就労体験やコミュニケーション制度など、定着するまで支援員による支援も行われている。

市民の声に議会と行政が立ち上がり、まさに働き方改革・市民総活躍社会実現のための先進的な支援制度でもあると言える。

産業建設常任委員会
副委員長 森 鉄也



▲②富士市ユニバーサル就労支援センター

要望活動報告

十一月十三日から十五日まで仙台、東京と地域の課題である要望書を持って関係各機関に陳情に行っていました。

十三日は、午前中に市長と共にかほを出て、午後から国土交通省東北地方整備局に向向き、由利本荘市長、由利本荘市長、秋田市の村田建設部長、にかほ市長と一緒に「日沿道建設促進」「本荘由利交通体系整備促進」「鳥海ダム建設促進」「羽越本線新幹線整備促進」等の早期完成、計画の実施について要望書を持ってお願いをしてみました。

整備局では、局長が出席し、「国土強じん化に向けて実施してまいりたい」との旨の力強い挨拶をいただいています。

その日はそのまま上京し、次

の日は、県出身の衆議院、参議院各議員の議員事務所にかほ市長と由利本荘市長、由利本荘市長と私と二組に分かれて訪問をしました。議員本人は不在でしたが、秘書の方々に各種の要望書を手渡し、その後国土交通省に出向きました。国土交通省では、秋田県、山形県、新潟県の「日沿道」「羽越本線新幹線」に関する市町村長、議長とともに大臣、副大臣、政務官、担当の各局長に、要望をしてみました。

午後からは、秋田、山形、新潟三県の決起大会があり、村上市長が「羽越本線新幹線整備促進」、にかほ市長が「日沿道」の要望について発表され、いずれも満場の拍手で採択されています。その後、由利本荘市長、庄内町長、私とJR東日本の本社を訪れ「羽越本線新幹線整備促進」の早期着工等を要望してまいりました。JR側では三人

の課長が対応してください、「新幹線は国の事業であり国が事業化すればJRも協力する」との回答をいただいております。私も「いなほ」の始発、終着を象潟、本荘まで延伸できないのか、「いなほ」は酒田までは本数が多いが秋田までの普通列車のアクセスが悪い、また「きらきらうえつ」の代わりに今年から新潟酒田間を「海里」が運行されていますが、にかほ、本荘まで延伸できないものかとお願いをしてきました。

十五日は午前中に自民党本部の鈴木総務会長を訪ね、秋田県、山形県、新潟県の各自治体の市長、議長とともに「日沿道」「羽越本線新幹線整備促進」等の要望をしてみました。会長は岩手県の出身であり、東北の事情は十分に考慮しておりますという力強い言葉をいただきました。

「新幹線化」はこれからです

が「日沿道」は着実に進行しております。「日沿道」が全線開通するまでにかほの魅力をどの様に全国に発信してゆくのか、人口減少が続く中で行政、議会に課せられた大きな課題であると思われれます。

副議長 小川 正文



議会改革の取り組み 議会の政策検討会議

中間報告

移住定住

(総務常任委員会6人)

- ・ 施策の現状調査・資料収集(商工政策課)

- ・ 「情報発信」を一つの大きな要素と捉え「市の情報を簡単に入手できること」「ホームページの使いやすさ」に着眼。
- ・ 「提言書の素案(たたき台)」作成済み。

仁賀保高校との永続的連携

(教育民生常任委員会6人)

- ・ 最終報告の作成に向け、政策アドバイザーの活用も検討中。
- ・ 現状調査「学校要覧」「仁賀保高の地域活動一覧」ほか。
- ・ 市と連携協定により市と高校の関係性はさらに強まる。

文化施設

(教育民生常任委員会6人)

- ・ 「にかほ市に必要な施設の機能(図書館、音楽ホール、その他)」を整理し、

観光振興

(産業建設常任委員会6人)

- ・ 学校関係者(同窓会、PTA)との懇談「仁賀保高の魅力や課題」「同窓会、PTA側も存続活動に協力したい」
- ・ 市民も巻き込んだ意識調査や働きかけ。
- ・ 議会報告会で「市民総観光案内人」「九十九島眺望スポット」が市民意見として抽出されたが、総合的な報告・提案とする予定。

生徒数は以前より非常に少ない。

幅を持たせる報告・提案を想定している。



議会活動報告

10/30~11/1

産業建設常任委員会視察
(静岡県)

11/1

羽越本線高速化シンポジウム

11/5~7

教育民生常任委員会視察
(神奈川県、福島県)

11/5~7

総務常任委員会視察(石川県)

11/17

にかほ市ふるさと会(東京都)

11/19

県市議会議長会議員研修会

11/20、28、12/13

全員協議会

11/21、28、12/9

議会運営委員会

11/28~12/13

12月定例会

11/28

正副委員長会議

12/4

広報広聴委員会

12/13、19

説明会

12/17

にかほ市・遊佐町議会議員協議会

広報観光部会研修会

12/19

議会運営委員会研修会(全議員)

掲載した他、市内外の行事多数あり

3月定例会の予定

2/19(水)または20(木)

初日 本会議
(市政報告、議案説明ほか)

3/ 2(月)

本会議(会派代表質問)

3/ 3(火)

本会議(一般質問)

3/ 4(水)

本会議(一般質問)

3/ 6(金)

本会議(議案質疑、付託ほか)

3/ 9(月)~16(月)

常任委員会審査

3/18(水)

最終日 本会議
(委員長報告、討論、採決ほか)

※予定ですので、傍聴の際は電話でご確認ください。

議会事務局 TEL 43-7511

編集後記

令和元年の明るいニューイーストとして、仁賀保中出身の遠藤成君が、夏の甲子園と侍ジャパンで大活躍、にかほ市仁賀保中の名を日本中にとどろかせたことは、嬉しい出来事でもとても誇らしく思います!

ドラフトで指名された成君、タイガースの選手として、プロ野球での活躍が楽しみです。

さて市議会だよりを担当している広報広聴委員会で、議会だよりを通して、議会活動の状況を広く市民に伝え、議会に対する理解と認識を深めていただける様、定例会の内容や各常任委員会の活動等を読みやすさに心がけ編集構成しております。

これからも、わかりやすく伝える広報誌を目指し、広報広聴委員一同努めてまいります。

議会広報広聴委員会

委員 佐々木 正勝